web版URL　http://www.com212.com

The Northern eXpress to 212

NeXT-212 press

23

オンラインプレス「NEXT212」毎週金曜日発行
ＰＭ実践講座事務局／地域メディア研究所
Fax (011)761-8483　Tel (011)761-6039
vol.23　2.Feb,2001

●特集「2001年地域はどう変わる」 …… 公共事業/住民自治
●212ふるさと情報 …… 介護保険Ｅメール相談室
●最前線リポート …… 「完全分別」は住民の常識
●自治体北南 …… 議場にマルチメディアセンターを併設？！
●ＢＯＯＫ …… 循環型社会の可能性を考える

ごみステーションで考える「究極の選択」

▼…徳島県の上勝町では、この4月から家庭ごみを35種に分別収集することになった。可燃ごみだけで7分別、蛍光管は破損の有無で2分別といった具合で、おそらく国内最多。主婦らの手間は増し、ごみステーションでの混乱も予想されているが、ほとんどのごみがリサイクルに回されるという。

▼…「そこまでやらなくとも。行政や業者に任せれば」という声も根強い。しかし、厚生省によると全国の最終処分場が受け入れ可能な容量は、ここ数年で急速に減少し、あと1年半ほどの余力しかなくなっている。行き場のないごみが街角にあふれ返るとなると、「面倒」とばかりは言ってられない。

▼…同じ4月からは、家電リサイクル法が施行され、テレビや冷蔵庫を捨てるにも消費者が費用負担しなければならなくなる。循環型社会を目指して、時代は企業ばかりでなく、消費者に対しても環境に対する「応分の負担」を求めてきているのだ。

▼…三重県菰野町の住民は、「分別の手間」を「生活習慣」とすることで、ほかの町が億単位をかけたリサイクルセンターを8700万円で整備した。「手間」を取るか「税負担」か、の選択でもあった。米国では、「税金は高いがサービスのいい町」「税は安いが我慢も必要なまち」「税もサービスも最悪のまち」、どれを選ぶかは住民次第。日本でも、住民が転居先を選択する「足による投票」が現実味を帯びてきた。　（梶）

特集 2001年 地域はどう変わる 下

5. 公共事業

社会資本整備の新システム確立

日本のＧＤＰ（国内総生産）に占める公共投資の比率は、グラフにあるように欧米諸国と較べて極めて高くなっています。公共投資による経済波及効果を重視する結果、政策がハード面に偏っているのが特徴といえます。こうした体質が、「大きな政府」を一層膨張させ、税収が不足すると国債を発行してさらに公共投資を拡大させる財政構造をもたらしているのが実情です。

■年10%削減でも追いつかない

結果として、政府の借金が大きく膨らんでしまいました。昨年の総選挙後、公共事業の抜本的見直しが叫ばれたものの、実際には既に事実上休止状態にあった事業の中止など小手先の対応策にとどまっています。その一方で、地方交付税の配分や公共事業の農林水産事業への傾斜などを背景に、「都市対郡部」という対立の構図も表面化してきています。

今後、借金の膨張を食い止めようとするならば、向こう5年間にわたって公共事業を毎年10%程度づつ減少させていかないと、追いつかない計算になります。仮に高水準の公共投資を続け、企業の経営改革も進まない場合は、2006年度以降に破綻するとの、見方さえあります。

■最小投資で最大効果目指す

こうした流れの中で、地方自治体はこれまで以上に、最小投資で最大効果をもたらす行政目標を徹底追求することが課題となります。特に、公共投資に対する依存度の高い北海道では、新しい形の社会資本整備のシステムづくりを急ぐ必要があります。

たとえば、行政の役割の範囲を絞り込みながら、社会資本の整備に民間の参加を積極的に進めることも重要なテーマになってくるでしょう。住民サービスを企業やＮＰＯ、個人など多様なセクターで機能分担するといった、新しい手法の活用も求められています。

ここで重要なことは、国民＝住民にとって何が必要で何が必要でないのか、支払った税と受け取るサービスの対価を鮮明にすることです。そのためには、情報の公開と事業・政策の評価のシステム確立、それに税源の地方移譲と実効性のある規制緩和などの、根本的な構造改革が前提となるでしょう。

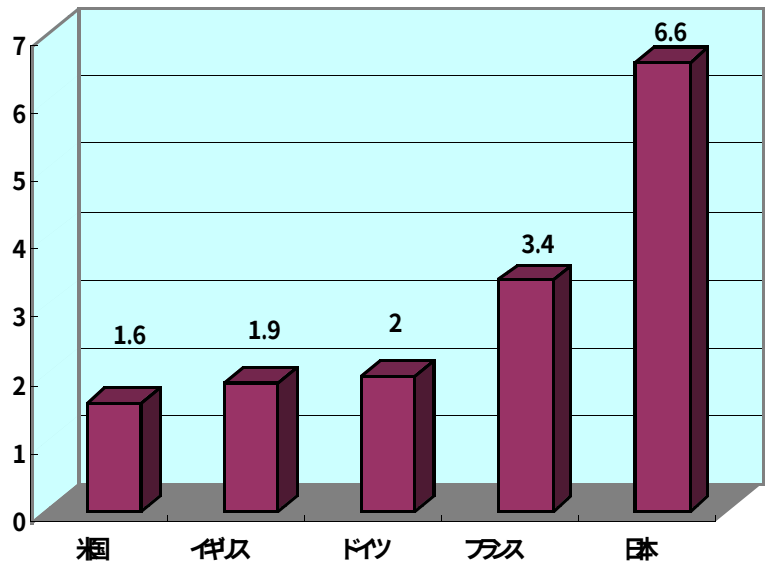

ＧＤＰに対する公共投資比率の国際比較（単位%）

6. 住民自治

「地域スタンダード」を創造する

経営感覚を市政運営に取り入れようと、行政サービスのコスト計算を住民に公開する一方、幹部職員の「トイレ掃除研修」を採用した大分県臼杵市。首都圏のコンビニの端末を通じて行政情報を発信する千葉県の市川市。エコマネー「クリン」で住民参加のまちづくりが進む北海道の栗山町。上流圏文化の見直しを進めながら草の根のネットワークを広げる長野県の早川町。ごみの完全分別を住民の「常識」とすることでリサイクル社会を実現しようとする三重県菰野町…。

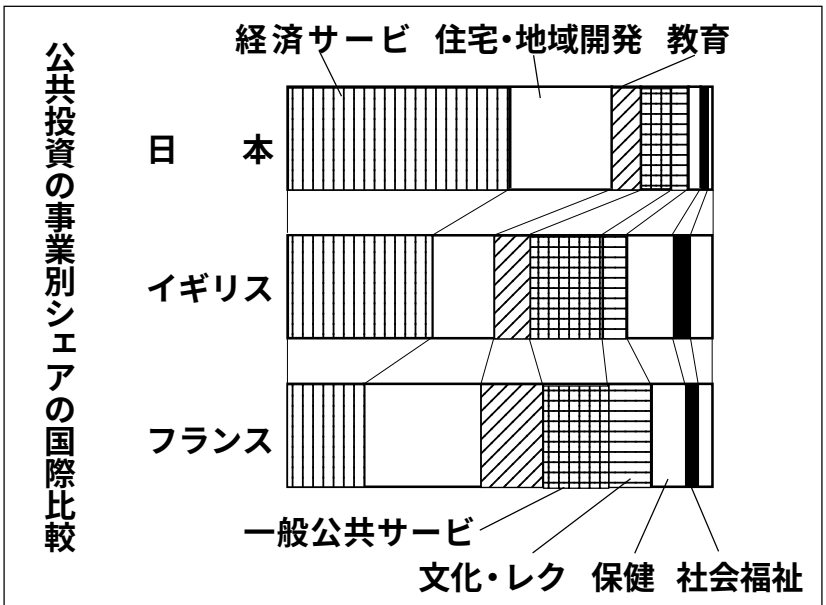

日本は、運輸、農林漁業、エネルギー関連といった経済サービスと地域開発のウエートが極端に高く、社会福祉、保健、文化関連の占める割合は極めて低い。ハードからソフトへのシフトと同時に、行政サービスに対する住民ニーズを公共投資に的確に反映させることが、大きな課題となっている。

■故郷の価値と可能性見直す

本紙の最前線リポートなどで取り上げられた自治体の取り組みは、国の画一的な枠組みからはみ出した試みともいえます。視点を変えれば、横並び指向、ハコもの行政の限界を見極め、同時に、自分たちの住む地域の価値や可能性を見つめ直すところから再スタートしようという動きにほかなりません。

「まちづくり基本条例」の制定や地域情報の積極的な提供によって住民参加の仕組みづくりを進めるニセコ町の取り組みは、その象徴的な動きの一つです。「自治を基本に自主性と自立性を持ち、個性豊かで活力に満ちた地域社会ニセコの実現をめざす」と条例に掲げられた町民の目標は、「ニセコ・スタンダード創造」の宣言ともいえるでしょう。

■地方の動きが流れを変える

これらの動きが、特に地方の小規模な市町村に目立つのは、ハード重視の画一的な国の施策がもたらす負荷が都市部以上に深刻に現れているからです。また、小さなまちだからこそ、変革の舵を切りやすいという面も考えられます。

恐らくこうした変革の波は、小さなまちから、地方のむらからさざ波のように広がっていくと思われます。地方税制など国レベルの課題についても、地方の波が政府を揺り動かす形で新しい一歩を踏み出すことが期待されます。

この過程で重要な役割を発揮するのが、住民の高い参加意識と、市町村長のリーダーシップ、それに地方議会の政策論議、立法機能であることはいうまでもありません。　（了）

212の21世紀を考える 7
良くわかるマチづくり講座

情報編
出　前　講　座

問われるコミュニケーション能力

「地域情報サイクル」はごく簡単に表現すると、「行政と住民がきちんとコミュニケーションできる」ということにほかなりません。しかし、行政という舞台の上では、意思を伝達する手段の「言葉」がやっかいな存在です。行政用語やお役所言葉が、しばしば住民を戸惑わせてしまうからです。

■対話の土台づくりが必要

職員がまちに出て住民と直接対話する「出前講座」は道内でも徐々に取り組む自治体が増えてきています。住民参加の基盤づくりとして評価できる試みですが、必ずしもうまく進んでいるわけではありません。

出前講座がなかなか定着しない主な要因の一つはせっかく双方向のコミュニケーションを目指していながら、行政についての基本的な情報が十分に住民に伝わっていないことです。話をする土台がないから、住民の側は何を聞いていいのか、どんな話をしてもらえるのか、そもそも役所が何をやっているのか分からない、ということがあります。

もう一つの要因は、「言葉」の問題です。行政用語自体が分かりにくいのに加えて、職員の多くが行政用語を「共通語」として普段から使っているために、住民とはうまくコミュニケーションができないという二つの側面があるようです。

専門用語はできるだけ分かりやすい言葉に置き換えるべきでしょうが、厳密な定義付けから来る行政用語については、置き換えることのマイナス面もあります。従って、用語そのものよりは、職員個々のコミュニケーション能力を高めることの方が大事かも知れません。

■大学、研修で人材を育成

「出前講座」からさらに進んだ住民参加の段階になると、コミュニケーション能力は非常に重要なものとなります。今後は、住民ニーズを積極的に汲み取るヒヤリング（聞き取り）やサーベイ（調査）に重点を置いた大学の講座などを通じて人材教育を進めたり、職員研修に取り組んでいくことが課題になるでしょう。

また、米国には、市民参加の場で専門的な用語や制度を分かりやすく住民に説明したり、住民の考えや要求を整理しこれらをどう政策に反映したらよいかを伝える「ファシリテーター（助っ人といった意味）」と呼ばれる専門家がいます。プランナーやコンサルタントを含めてこうした民間の力を活用することも今後の課題となってくると思われます。

（地域メディア研究所
代表・梶田　博昭）

埼玉県八潮市の出前講座メニューの一部

講　座　名	講　義　内　容
知って得する市の話ダイジェスト	「やしお」らしさを創り出して
	八潮市ってどんなまち？
	おもしろ雑学地方自治
やしおのあゆみとまちづくりダイジェスト	これからの八潮(総合計画)
	市政のあらまし
税金の話ダイジェスト	身近な税金の話(市税)
	固定資産税のしくみについて
	市税等の納付方法について
市民参加ダイジェスト	生涯学習って　な・あ・に？
	あなたの声を市政に生かす広聴の役割
	情報公開制度のしくみについて
	投票に行こうよ！
街づくりダイジェスト	やしおの都市計画
	個性豊かなまちづくりについて
	常磐新線と新駅周辺の街づくり
八潮の教育ダイジェスト	ここが重点！八潮の教育
	生涯学習社会と学校教育
	子どもの教育
	子どもたちの体力は今
	なくそう！いじめ
	開かれた学校

拾い読みＨＰ

２１２ふるさと情報

■2/1　千歳市　介護保険Ｅメール相談室
介護保険制度やサービス利用に関する個別の相談にＥメールで回答する「介護保険Ｅメール相談室」を開設しています。対象は市民と市内の事業者。今後こうしたＥメールによる行政サービスが増えていくのかも知れませんね。

■2/1　美幌町　町職員希望後任制度　トピックスに、新聞等でも報道されていた「美幌町職員希望後任制度」の実施規定がアップされています。報道では「降任制度」としていたように記憶していますが、いずれにせよ「降格」の希望を尊重する制度のようです。「後任希望申出書」のＰＤＦもあります。

■1/31　松前町　地域密着型リンク集「松前ナビ」　地域密着型リンク集「松前ナビ」が新設されました。分野別に整理され、簡単なコメントも添えられています。お客から松前へ、松前からお客へという２つの伝言版も近く開設されるようです。

■1/31　紋別市　あいすらんど共和国　2月4日から18日まで開国する「あいすらんど共和国」のホームページが開設されました。紋別港近くの会場でさまざまなイベントが予定されているようで、ホームページの内容も盛りだくさんです。

■1/31　芽室町　町長の「朝礼一言」　町の広報誌「すまいる」昨年１２月号が、第４７回北海道広報コンクールで、４年連続して最高位の特選に入選したそうで、町長はスタッフの労をねぎらうと同時に、単なる「お知らせ広報」ではなく、町政が現在抱えている課題や動きを積極的に住民に知ってもらい、住民と行政との情報の共有化を図ることの大切さを改めて説いています。

■1/30　熊石町　海洋深層水とは　熊石町が進めている海洋深層水利用の取り組みについて紹介するコーナーがアップされています。海洋深層水利用基本構想の調査報告書をもとに、今回からシリーズで情報を提供するようです。初回の今回は、海洋深層水がどんな水かなどについて詳しく説明しています。

■1/30　後志支庁　障害者でも楽しめる後志情報　社会福祉課のホームページが開設されました。同課の紹介のほか、車椅子で泊まれる宿、手話のできる宿など障害者でも楽しめる後志の情報を提供するバリアフリー・ナビゲーターのページもあります。

■1/29　滝川市　ワークショップ成果発表
都市再生事業基本構想策定に市民の意見を反映させようと開催してきたワークショップの成果発表（オープンワークショップ）などの情報がアップされています。中心市街地の活性化に向けた学識経験者、住民、商業者らの熱心な取り組みを垣間見ることができます。

NEWS

●2/1　矢本町（宮城県）　議場にマルチメディア研修センター

矢本町は、町議会の議場に「マルチメディア研修センター」を併設し、休会の間は町民に開放することを決め、議会側も了承した。議場と町内の図書館など16か所の公共施設を光ファイバー網で結び、公共サービス情報を提供するほか、議会中継も目指す。年間約120日程度の利用にとどまる議場の有効活用と、施設整備のコストダウンを考慮し、議場に併設することを決めた。

●2/1　那覇市（沖縄県）　市職員が76項目の出前講座

那覇市職員が講師として出向き、市民に市の施策や制度を説明する「生涯学習出前講座」がスタートした。「ごみの正しい分け方、出し方」など身近なテーマや財政問題などメニューは、76項目。市内に在住または在勤、在学する10人以上のグループ集会が対象で、無料。

●2/1　鳴門市（徳島県）　ホームページで住民票などの申請書類配布

鳴門市は、住民票や印鑑登録証明書、体育センター使用許可申請書など44種の書類を市のホームページを通じて提供するサービスを開始した。パソコン、プリンターが必要で、申請自体は市役所の窓口に持参する必要がある。

http://www.city/nayuto.tokushima.jp

●1/30　川之江市（愛媛県）宇摩合併推進協設立へ

宇摩合併問題で川之江市など関係5市町村の首長会議が開かれ、任意の合併協議会「宇摩合併推進協議会」を設立することで合意した。このうち新居浜市との合併も視野に置く別子山村は、近く開催の臨時議会で協議会に参加するかどうか正式に決める予定。

●1/30　三陸町（岩手県）　風力発電事業を断念へ

三陸町の佐々木菊夫町長は、町内の夏虫山で計画されている大規模風力発電事業について、事業主体の第3セクターに出資する住友商事が、イヌワシへの影響などを理由に事業推進を断念する考えを伝えてきたことを明らかにした。計画では、事業費約30億円で風車型発電機10基、変電所などを設置し、最大出力毎時1万キロワットの発電を目指していた。

●1/28　尾鷲市（三重県）　住民参加のまちづくり検討会議開催

尾鷲市は、2002年度に策定予定の第5次総合計画に住民の声を反映るため、第1回の「尾鷲市まちづくり検討会議」を開催した。メンバーは、昨年末に市民から公募した30人と、市職員、学識経験者らで構成、6月まで毎月会合を開き、委員の意見を集約した上で提出する。

●1/28　本渡市（長崎県）　天草の合併問題考えるシンポジウム

天草の合併問題を考えるシンポジウムが、天草経済開発同友会などの主催で本渡市で開かれ、約800人が参加した。元内閣官房副長官の石原信雄氏の基調講演に続き、「今、天草でなぜ合併なのか」をテーマにパネルディスカッションが展開された。参加者アンケートでは454人の回答のうち389人が合併に賛成、15人が反対だった。

●1/24　玉城町（三重県）　光ファイバーで結ぶ地域イントラネット整備へ

玉城町は、本年度一般会計補正予算に6200万円余の地域イントラネット基盤整備事業費を計上、役場や町内の小中学校など公共施設13か所を総延長約17キロメートルの光ファイバーで結ぶ事業に着手することになった。

最前線リポート　三重県菰野町・循環型社会環境条例

地域ぐるみ「リサイクルの輪」実現

「菰野（こもの）町廃棄物の減量推進及び適正処理並びに環境保全に関する条例」は、豊かな山里の自然や文化、生活環境を守ろうと、議員提案によって制定されました。資源循環型社会の実現に向けて、廃棄物の少ない品物を使うことを心がけたり、ごみを資源として分別、再利用するといった生活習慣や、企業の基本スタンスを「菰野スタンダード」として定着させようとしている点に最大の特徴があります。

■完全分別が住民の生活習慣

ごみを細かに分別することは、一般に住民にとってはやっかいなこととされていますが、菰野の住民には、ごく当たり前のこととして、広く浸透しています。97年からから空缶(スチール、アルミ)、空びん(透明、茶色、その他)の５種類を、翌98年からはペットボトルと乾電池、蛍光管を追加し、合計８種類の資源回収を行なっていますが、約２年間での回収量は、透明びん373トン、茶色びん289トン、その他びん116トン、ペットボトル42トン、乾電池30トン、蛍光管12トンに上り、これらは再び資源として利用されています。

■再生コストを大幅に抑制

家庭からの排出段階で完全分別されるため、町リサイクルセンターの設備は最小限で済んでいます。一般には、広大な施設に破砕機やびんの色別自動選別機を導入し、設備投資や施設維持に莫大な資金が必要です。ところが、2000年４月にオープンした菰野町リサイクルセンターは、空缶プレス機とペットボトル減容機、車両計量機の備品類と建物を含め約8700万円の投資で済みました。

Ｔシャツやカーペットなどの繊維類、飲料以外のボトルなどに再利用されるＰＥＴボトルを例に取ると、リサイクル工場での処理工程にコストがかさみ、結果として流通できなくなってしまうという問題が浮上していますが、菰野では「住民の常識」が循環の「輪」を成り立たせる原動力となっているのです。

【菰野資源循環型社会を目指す環境条例の基本規定】

■町民の責務
(1) 町の施策に協力すること。
(2) 資源物回収･古紙等の集団回収事業に参加し協力すること。
(3)商品購入の際は、簡易な包装のものや再利用ができるものなど廃棄物が少なくなるものを選ぶこと。(4)不用品の活用や再利用に努めること。

■事業者の責務
(1) 廃棄物を自らの責任において適正に処理すること。
(2) 処理を委託する場合は、処理先で適正処理されているか確認すること。
(3) 町の施策に協力すること。
(4) 資源物に可能な限り分別し廃棄物を減らすこと。
(5)物の製造、加工または販売に際しては、長期間使用可能な製品の開発、修理体制の確保、過剰包装の抑制をはかるとともに、再利用品･再生品を使うこと。

■町の責務
(1) 町の行う廃棄物処理事業で施設整備、作業改善をはかること。
(2) 町民及び事業者の意識の啓発や指導または助言を行うこと。
(3) 処理施策や施設の運営状況等の情報を町民に提供すること。
(4) 町民の自主的な活動を支援すること。
(5)廃棄物処理施設の設置運営にあたって、地域住民の意見を聴き等町民の参加を求め、施策に反映すること。

DATA　東京都は832億円の赤字決算

99年度都道府県決算によると、経常収支比率は、人件費の削減などの影響で前年度より2．5ポイント下がり、91．7%となった。しかし、この10年間でみると、21．0ポイントも上昇している。起債制限比率は、過去最高の11．2%となるなど財政の硬直化はさらに深刻さを増している。実質収支は、2年連続の赤字で、東京都の832億円はじめ、神奈川県、愛知県、大阪府の4都府県が前年度に引き続き赤字団体。

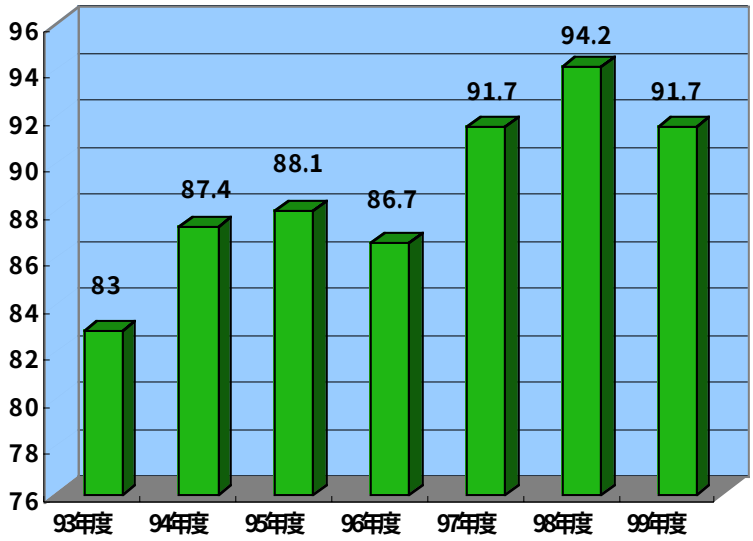

都道府県決算の経常収支比率の推移（単位＝%）

BOOK

★オススメ　◎入門向け

【循環型社会関連図書】

● **循環型社会～科学と政策**　酒井伸一ほか著、有斐閣刊。1900円、2000年12月発行。

●循環型社会と農業（日本農業の動きＮｏ．135）　農林統計協会刊。1200円、2000年12月発行。

★循環シンフォニー「森からの発想」その後　プラスチックなどの再利用による「小循環」、自然素材を生活の中で生かす「中循環」、そして地球上の水や大気、生態系の「大循環」。この3つの循環の「美しいシンフォニー」を追求する。稲本正著、ＴＢＳブリタニカ刊。1800円、2000年6月発行。

●循環型社会の可能性～いま変わらなければ　大量廃棄社会から循環型社会へと脱皮する人類の最後の知恵を経済学者の立場から説く。松本有一著、関西学院大学出版会刊。750円、2000年6月発行。

●循環型社会の先進空間～新しい日本を示唆する中山間地域　総合研究開発機構、植田和弘編、農山漁村文化協会刊。3333円、2000年6月発行。

●循環型社会～いま、地球のためにできること　田端正広著、ヒューマンドキュメント社刊。1333円、2000年5月発行。

●リサイクルと環境（地球環境サイエンスシリーズ10）　循環型社会の必要性と抜本的な戦略を基に、個々の素材のリサイクル、廃製品のリサイクル、企業活動におけるリサイクルなど具体的に解説。松藤敏彦・田中信寿著、三共出版刊。1500円、2000年5月発行。

★地球持続の技術（岩波新書）　2050年までにエネルギー効率3倍増、自然エネルギー2倍増を実現するためのビジョンを提起、完全循環型社会への道を示す。小宮山宏著、岩波書店刊。660円、99年12月発行。

●どう創る循環型社会～ドイツの経験に学ぶ　「循環経済・廃棄物法」を制定したドイツの政策を紹介、日本で循環型社会をどう築くかを考える。　川名英之著、緑風出版刊。2000円、99年9月発行。

●ごみ行政はどこが間違っているのか？～リサイクル社会を問い直す　熊本一規著、合同出版刊。1400円、99年7月発行。